

# “KANAGAWA” 福祉タイムズ

2004 9 No.634

発行日 2004年（平成16年）9月15日  
毎月1回15日発行  
発行所 〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2  
社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会  
TEL045-311-1423 FAX045-312-6302  
http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/  
編集発行人 平本邦夫  
定価 100円（税・郵送料込）  
印刷所 株式会社 神奈川機関紙印刷所  
昭和27年1月30日 第三種郵便物認可



「楽しみながら挑戦したい」藤沢市のソフトバレーボールチーム「湘南クラブ」に所属する鈴木和男・和子さん夫妻は、10月16～19日に開催の「ねんりんピックぐんま大会」に、本県代表として参加する。「優しく扱わないとボールに反発があるのでコントロールが大変。集中できることとラリーが続く楽しみが魅力のひとつ」と和子さん。和男さんは「汗をかけた後のボールが美味しい！ボールを持って全国各地を廻り交流の輪が広がるのを感じる時、始めて良かったと感じます」と爽やかに微笑む。（写真・文 菊地信夫）

## あんぐる

愛犬「ハチ」が失踪。当園のアイドル的な迷犬故、四方八方手を尽くすも手がかりなし。朝な夕なにハチを先頭とする散歩もなく、利用者もイライラが募るばかり。

そんなある日、酒匂川の水際でセキレイが、クルクル輪を描いて遊んでいるかのような姿で死んでいました。足に絡まった髪の毛のような細いテグスを解いてやり、その釣りの犠牲者を本流に放つ時、ふとハチに思いが重なり、心中やるせないブルーな気持ちで一日を過ごしました。

その翌日、保健所からハチらしい犬が車にはねられたとの連絡で動物病院を尋ねると、瀕死の状態で運ばれ、取りあえず命だけを助け飼い主を探していただいたことでした。大腿骨折の手術も無事成功し、今では元気にお伴衆を引き連れ、胸を張って散歩をする姿に戻りました。

そのまま通り過ぎれば済んだものを、重く汚れた犬を獣医さんまで運び込み、命を救ってくれただけでなく、利用者皆の心までも救ってくれた、小さくともとても大きく大きな善意に胸を熱くするとともに、大事な心の宝物を得ることができました。

何気ない日常の忘れられない一コマです。

紅梅学園施設長 大峽健一

### 目次

CONTENTS

- 福祉サービス運営適正化委員会の取り組み……2・3
- 作業療法士の活動にふれる体験デー開催される……4
- ともしびグッズコーナーをご利用ください……5
- 夏休みに自助具を作ったよ……6
- 長寿社会開発センターいきいきはつらつ……7
- 連載・つながりをもとめて(6)……10・11

# かながわ福祉サービス運営適正化委員会の取り組み

## ～福祉サービスの質の向上をめざして～

「かながわ福祉サービス運営適正化委員会」（以下、委員会）は平成12年度に設置され、福祉サービス利用者の苦情解決や地域福祉権利擁護事業の運営監視を実施してきました。

この度「平成15年度かながわ福祉サービス運営適正化委員会事業報告書」を作成しましたので、本書の中から輿石英雄委員長からの報告を中心に、昨年度の苦情申立の傾向をまとめました。

### 苦情申立の傾向

平成十五年度は前年度より苦情申立件数が増えるとともに、それらの申立に対する対応件数も、実に二千回となっています。一つの案件の解決に百回以上もやりとりをするような解決困難案件が増えている傾向があります。

この一年間の特徴をいくつか挙げてみますと、まず、委員会の存在が市民に広く認知されつつあることを感じます。どこでこの委員会のことをお知りになったのか、一人暮らしの高齢者の方などからの申立も増えてきています。

また、事業者と利用者との間のコミュニケーションがもう少し取れていれば、申立には至らなかつたであろうと思われるような案件がいくつもありました。このような案件は、委員会から事業者に苦情の内容を伝えることによって、ほとんどが短期間の内に解決しています。事業者段階での、苦情を出しやすい環境作りの大切さが感じられます。

一方で、重大な人権侵害案件と考えられる申立もありました。その中には、委員会より県知事通知などを行うことにより、早期に是正が行われて解決に至るなど、委員会が一定の役割を果たすことが

(表1) 利用者障害別及び居住地域別の状況

| 種別      | 県          | 横浜         | 川崎         | 横須賀      | 相模原      | 不詳       | 合計          |
|---------|------------|------------|------------|----------|----------|----------|-------------|
| 高齢者     | 5          | 8          | 1          | 0        | 0        | 3        | 18 (21.1%)  |
| 障害者     | 14         | 20         | 8          | 5        | 3        | 5        | 54 (63.6%)  |
| 児童      | 3          | 3          | 2          | 1        | 1        | 0        | 10 (11.8%)  |
| その他(不詳) | 0          | 2          | 1          | 0        | 0        | 0        | 3 (3.5%)    |
| 合計      | 22 (25.9%) | 33 (38.8%) | 12 (14.1%) | 4 (4.7%) | 6 (7.1%) | 8 (9.4%) | 85 (100.0%) |

\*県域…政令・中核市（横浜市・川崎市・横須賀市・相模原市）以外の県内市町村

できたものもありました。しかし、委員会には強制的な調査権限まではありませんので、苦情の適切な解決が図られなかったという思いを残したものもありました。

生活面や家族関係、精神面の障害など、様々な困難を抱えている利用者からの、苦情内容が把握しにくい申立もありました。自分が抱えている不満や苦情を受け止めてくれるところがなく、様々な経路を経て委員会にたどり着いているのです。対処が困難な案件ですが、門戸を閉ざすのではなく、なるべく受け入れるよう努力してきてました。

以上、いくつか傾向を挙げまし

(表2) 苦情内容・解決結果別件数

| 苦情内容     | 受付 | 苦情解決の結果 |    |    |    |      |    | 継続中 |
|----------|----|---------|----|----|----|------|----|-----|
|          |    | 相助      | 談言 | 紹伝 | 介達 | あつせん | 通知 |     |
| 職員の接遇    | 27 | 27      |    |    |    |      |    |     |
| サービスの質や量 | 8  | 6       |    | 1  |    |      |    | 1   |
| 利用料      | 3  | 2       |    | 1  |    |      |    |     |
| 説明・情報提供  | 16 | 11      |    | 1  |    |      |    | 3   |
| 被害・損害    | 5  | 4       |    |    |    |      |    | 1   |
| 権利侵害     | 12 | 7       |    |    |    | 2    |    | 3   |
| その他      | 14 | 10      |    | 1  |    |      | 1  | 2   |
| 合計       | 85 | 67      |    | 4  | 0  | 2    | 2  | 10  |

たが、この苦情解決事業は事業者を非難するためのものではなく、苦情の解決を通じて、福祉サービスの質を改善・向上させるとともに、事業者と利用者との間のコミュニケーションを回復させていく制度だと考えています。幸い本県では、事業者の方々からもこの点をご理解いただき、多くの案件が適切な解決に至っています。今後とも、益々のご協力をお願いしたい次第です。

なお申立案件が増えていく中で、これまでは職員の業務の過重が心配されていたところですが、幸い、このたび事務局員が一名増

(表4) 受理した苦情案件の申出要旨・対応結果等(一部抜粋)

|  |   |
|--|---|
| <b>(1) 行政へ文書で通知した案件</b>  |   |
| 【利用者】 知的障害児 (10代) 【申出者】 関係者 【事業者】 入所施設   |   |
| (申出) 職員から体調を受けけがをして入院した。事業者は以前から複数の利用者に体調を行っているが、それを「体調」ではないとし施設長も容認しているのを調査して欲しい。                       | (対応) 申出者、関係者から事情調査を行い、申出内容が確認された。行政の対応を経て事業者は事実を認め申出者に謝罪したため、委員会の対応を終了した。                 |
| <b>(2) 口頭により改善の取り組みを要請した案件</b>   |   |
| 【利用者】 知的障害児 (10代) 【申出者】 親 【事業者】 ホームヘルプサービス   |   |
| (申出) ヘルパーと事業者の対応に不信感が募っていた。その上、一方的にヘルパー派遣の休止をメールで知らされ、対応に納得がいかない。契約を早急に解除し、他の事業者と契約したい。                  | (対応) 事業者と担当行政の対応について、事情調査を行う。その後利用者は契約解除したが、事業者を訪問し対応の確認を行った。その結果、事業者から申出者に謝罪がなされ対応を終了した。 |
| <b>(3) 当事者のみで話し合いを行った案件</b>  |   |
| 【利用者】 高齢者 (年齢不詳) 【申出者】 本人 【事業者】 有料老人ホーム特定施設入居者生活介護   |   |
| (申出) 申出者は寝たきりの妻と当該事業所へ入所したが、管理費に疑問がある。事業者に訴えたが、見解が申出者と異なり話が進まない。事業者の徴収する管理費について、第三者の意見を聞きたい。             | (対応) 行政に管理費について、一般的な考え方を確認した。その後申出者より「事業者との話し合いにより解決した」という連絡が入り、委員会の対応を終了した。              |
| <b>(4) 相談助言・情報提供等による対応をした案件</b>  |   |
| 【利用者】 身体障害者 (匿名) 【申出者】 家族 【事業者】 行政   |   |
| (申出) 申出者は、利用者名義で自動車をリースしている。身障者の「障害者に対する有料道路通行料金の割引」が適用されと思ったが、申出者が居住している管轄行政から「リースは対象外」と説明され、その根拠を知りたい。 | (対応) 行政に確認の結果、「レンタルは対象外だがリースについての規定はなく、居住している各行政の判断となっている」ことが判明。結果を伝えることになり、対応を終了した。      |
| <b>(5) 傾聴対応した案件</b>  |   |
| 【利用者】 精神障害者 (年齢不詳) 【申出者】 本人 【事業者】 グループホーム  |   |
| (申出) 事業所の職員が「(申出者のような) 若い人はみんな薬を飲んでいる」という風に、薬のことがばり言うので、不快な思いをしている。                                      | (対応) 傾聴対応を行った結果、利用者が客観的に事実を理解できるようになったため、委員会の対応を終了した。                                     |

員となり体制の強化をはかることができました。本年度は、この新しい事務局体制で、より充実した対応を図りたいと思います。

**障害者に関する苦情が増加**

苦情の内容を分析して見ますと、一昨年度の十四年度は、案件総数八十一件のうち、身体障害十一、知的障害十五、精神障害十五の計四十案件(全体の四九%)でしたが、十五年度は案件総数八十五件のうち、身体障害二十一、知的障害二十三、精神障害十の計五十四案件(全体の六三%)と、障害者に関する苦情が増加しています。

(表3) 事業開始以降の利用者障害別数の推移

| 区分     | 高齢者 | 身体障害者 | 知的障害者 | 精神障害者 | 児童 | その他 | 合計  |
|--------|-----|-------|-------|-------|----|-----|-----|
| 平成12年度 | 22  | 9     | 4     | 0     | 1  | 0   | 36  |
| 平成13年度 | 28  | 9     | 15    | 13    | 3  | 5   | 73  |
| 平成14年度 | 29  | 11    | 14    | 15    | 9  | 3   | 81  |
| 平成15年度 | 18  | 21    | 23    | 10    | 10 | 3   | 85  |
| 合計     | 97  | 50    | 56    | 38    | 23 | 11  | 275 |

\*平成12年度は、平成12年10月～同13年3月の6カ月間の件数  
\*「その他」は、生活保護受給者や申出者が匿名等のため区分が出来ない者等

(表5) かながわ福祉サービス運営適正化委員会委員

(任期：平成16年5月12日～平成18年5月11日)

◎委員長、○委員長職務代理者

| 氏名                | 役職                       |   |
|-------------------|--------------------------|---|
| <b>《運営適正化委員会》</b> |                          |   |
| 谷口 政隆             | 県立保健福祉大学教授               | ○ |
| 横倉 聡              | 東洋英和女学院大学教授              |   |
| 太田 貞司             | 県立保健福祉大学教授               |   |
| 佐藤 一磨             | 呆け老人をかかえる家族の会県支部副代表      |   |
| 香坂 勇              | 県心身障害児者父母の会連盟代表幹事        |   |
| 小坂 功              | 県精神障害者連絡協議会会長            |   |
| 山崎 昇              | 全国脊髄損傷者連合会県支部長           |   |
| 竹田 一雄             | 特別養護老人ホームわかたけ富岡施設長       |   |
| 相馬 妙子             | 地域生活支援センターはたの施設長         |   |
| 伊藤 崇博             | 身体障害者療護施設丹沢レジデンシャルホーム施設長 |   |
| 立川 悦子             | 鎌倉市社会福祉協議会事務局長           |   |
| 石黒 康仁             | 横浜弁護士会                   |   |
| 川島 志保             | 横浜弁護士会                   | ◎ |
| 津田 昌利             | 県精神病院協会理事                |   |
| 馬嶋 正剛             | 県医師会理事                   |   |
| <b>《運営監視委員会》</b>  |                          |   |
| 横倉 聡              | (運営適正化委員会委員)             | ◎ |
| 山崎 昇              | (運営適正化委員会委員)             |   |
| 小坂 功              | (運営適正化委員会委員)             |   |
| 相馬 妙子             | (運営適正化委員会委員)             |   |
| 竹田 一雄             | (運営適正化委員会委員)             |   |
| 小長井雅晴             | 横浜弁護士会                   | ○ |
| 津田 昌利             | (運営適正化委員会委員)             |   |
| <b>《苦情解決委員会》</b>  |                          |   |
| 太田 貞司             | (運営適正化委員会委員)             |   |
| 伊東 秀幸             | 田園調布大学助教授                |   |
| 石黒 康仁             | (運営適正化委員会委員)             | ◎ |
| 菊地 哲也             | 横浜弁護士会                   |   |
| 山口 哲頭             | 県精神病院協会監事                | ○ |
| 馬嶋 正剛             | (運営適正化委員会委員)             |   |

す。これは昨年度から施行された「支援費制度」に関する内容が増加したためと思われます。

一方、高齢者関係の案件については、一昨年度の十四年度は二十九件(全体の三五%)から、十五年度は十八件(全体の二一%)と減少傾向にあります。

このように、障害者からの申出が多くなったことにより、申出の内容や主訴の確認を詳しくするため、FAXやメールあるいは面談など、多くの手段が必要となりました。また、解決困難案件の増加により、案件に対する対応回数が増加したと思われる。

**運営監視委員会が現地調査を実施**

地域福祉権利擁護事業の受託社協に対する実態把握を目的とする調査として、小田原市・横須賀市・寒川町の社協に委員が訪れ、状況を伺いました。各社協とも熱心かつ適正な事業運営がなされていますが、一部改善を要するような事項については、文書や口頭で改善を要請しました。

(運営適正化委員会)

※本報告書は、県社協ホームページからダウンロードすることができ、(URLは本紙一面参照)。

今年も「赤い羽根」共同募金にご支援を！

十月一日。今年も「赤い羽根」共同募金の季節がまいりました。五十八回目を数える今年の共同募金は、県内の民間社会福祉施設・団体から、昨年を大きく上回る資金援助の要望が寄せられています。

今、「誰もが住み慣れた街で安心して暮らしていく」ために、施設と住民が一体となって、地域福祉をさらに充実させていくことが強く求められています。共同募金は、この願いを実現していくために、より多くの地域福祉活動を支

援していきたいと考えています。

まだまだ厳しい経済状況の影響の中、どうか、共同募金の受け手という立場を超えて、担い手としてご協力いただけましたら幸いです。今年もぜひご支援ください。

◆ 県共同募金会  
☎ 045-312-6339

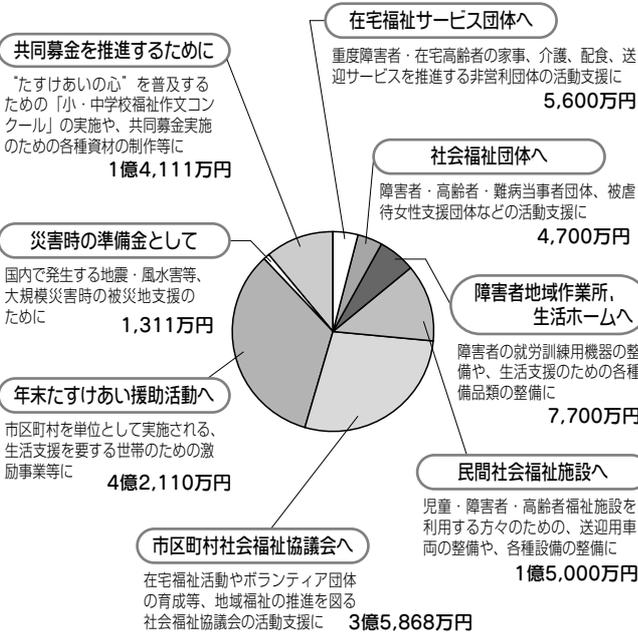


平成16年度共同募金の配分計画

12億6,400万円を目標額に

皆さまからお寄せいただきます寄付金は、神奈川県内のさまざまな福祉活動を支援していきます。

● 共同募金の  
支援対象施設・団体  
2,500か所



作業療法士の活動にふれる体験デー開催される

身体や精神などに障害のある方々や高齢者が主体的な生活を獲得できるよう、様々な作業活動を通じ、心身機能の回復や維持、開発を支援する作業療法士。現在約二万七千人が、全国の病院やリハビリテーションセンター、福祉施設で活躍しています。

そんな作業療法士の役割や仕事を広く知ってもらおうと、神奈川県作業療法士会が主催の「作業療法体験デー」が八月一日、ウィング横浜で開催されました。

開会にあたり、同会会長の長谷川元氏より、

「昭和二十年に初の作業療法士が誕生してから、養成校の数も有資格者の数も増加し続けており、作業療法士の必要性は益々高まっ



作業療法で制作した作品が展示されたコーナーでは訪れた人がスタッフの説明に熱心に耳を傾けていた

ている反面、作業療法士の仕事は多岐に渡るため、その役割への理解はなかなか一般の方に浸透していかないのが現状です。今回企画した様々な催しを通じ、是非、作業療法の重要性や作業療法士の仕事の奥深さを感じ取って欲しい」とあいさつがありました。

催しでは、県内の一般病院や精神病院のほか、高齢者や障害のある方々が生活、あるいは利用する福祉施設で働く作業療法士の方々が、それぞれの職種でどのような作業療法を行いながら、患者（利用者）と関わり合っているかなどについて紹介する公開講座が開催されました。

また、七宝焼きや折り紙など、日頃作業療法に取り入れられている作業の体験や、自助具を使って食事や裁縫などを行い障害などの理解を深めるコーナーのほか、作業療法を紹介するパネル展示やビデオを上映するコーナーが設けられ、会場に訪れた多くの方々は、多彩な企画を熱心に体験しながら、理解を深めていました。

◆ 神奈川県作業療法士会（北里大学医療衛生学部作業療法学専攻：浅井）

☎ 070-1537810634

障害のある人たちの手作り商品の展示・販売コーナー

ともしびグッズコーナー

かながわ県民センター1階の「ともしびグッズコーナー」では、県内の障害者地域作業所等で障害のある方々が、心をこめて作った手作り商品の展示・販売を行っています。いずれも心のこもった、優しく温もりのある品ばかりです。ぜひ、お立ち寄りください。

\*\*\*主な展示品\*\*\*

縫製品・陶芸品・染物製品・木工品・紙製品・革製品 他



【場 所】 かながわ県民センター1階  
 【販売時間】 10:00~17:00  
 【住 所】 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2  
 ☎045-312-1121(代)

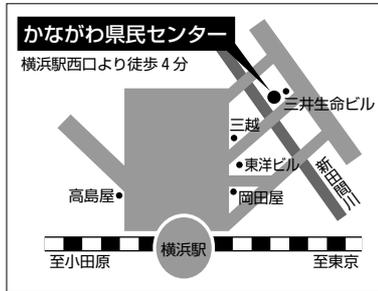


ボランティア募集

ともしびグッズコーナーの販売活動には障害者地域作業所に通う利用者も参加しており、一緒に販売活動をお手伝いしていただけるボランティアを募集しています。興味がある方は下記までご連絡を!

〈問合せ先〉

神奈川県障害者地域作業所連絡協議会  
 ☎045-311-8752 FAX045-324-0426



読者の声

—ある施設長の一時間—

私の経営する児童福祉施設も、長年共同募金の受配を受けています。おかげでどの位助かったか計り知れませんが、ましてや終戦直後の設立ですので、当時からのご支援を思う度に大変な有難みを感じています。『受配』というよりも『恩恵』に近いものがあります。しかし、私自身、機と考え直してみた時に、皆さんからいただいた善意の募金は、確かに施設の運営や利用者の処遇向上に生かされていますが、果たしてそれだけで良いのだろうかと常々感じていました。それはまるで、喉の奥に何か刺さったようなすつきりしないようなものでしたが、それが何であるのか、ある方の行動を知るまでは答えを出せずにいました。その方は歴史ある児童福祉施設の理事長で、今はもうこの世にはいませんが、毎年、十月一日には必ず横浜駅の西口に立たれて、「共同募金にご協力お願いします」と、自ら声を出しておられたそうです。

▶投稿をお寄せください◀

「福祉について思うこと」をテーマにした投稿をお待ちしています。他のテーマや本紙内容へのご意見ご感想でも結構です。分量は700字程度。匿名でも結構です。



郵送：〒221-0844  
 横浜市神奈川区沢渡4-2  
 FAX：045-312-6302  
 Mail：kikaku@jinsyakyo.or.jp  
 いずれも「県社協企画課タイムズ係」と明記のこと

私は、「何故?」と伺いました。今思えばやばな質問で赤面の限りですが、その方は「自分ができる感謝はこれくらいだから」と、実に謙虚に答えられました。私はそれを聞き、引つ掛かっていたものが一遍に取れたような気がしました。以降、私も仲間の施設長も街頭立ちを恒例にしています。「寄付していただくのが当然」ではなく、トップ自身が先頭に立ち、感謝の姿勢を示すことも大事なことでないでしょうか。経営者や施設長の皆さん。十月一日は年一回のことですから、それも一時間でもよろしいですから、街頭募金に参加してみたいいかがですか? 募金者の温かい気持ちや形となった建物の柱に、利用者の笑顔が映え、傍らに立つ自分自身の姿に、満足感や充実感を感じ取ることもできると思います。

(福)唐池学園理事長 鶴飼一晴

# 県社協のひろば

## 夏休みに自助具を作ったよ!

かながわともしびセンターでは、小中高校生を対象に「楽しく作って使おう! 便利用具」自助具製作教室」を七月三十一日と八月七日に開催し、計二十一名の参加がありました。製作したのは、羽根付き爪切りとストローホルダー。当センターの自助具製作指導員から、作り方や工具の使い方などの説明を受けながら制作していききました。



工具の使い方などを教わりながら思いおもいに自助具を製作しました

羽根付き爪切りは、細かい指先の動作が難しい人でも押しやすいよう、アクリル板の羽根を持ち手の部分に取り付け、木製の台に固定し、滑り止めを付けます。コップに挿したストローが振れないように固定するストローホルダーは、アクリル板を加熱・曲げて作ります。子どもたちは、普段使ったことのない工具に初めは緊張しながらも、一生懸命取り組んでいました。

実際に自助具を使っている方からお話を伺う場面では、リウマチで手が不自由な中森みや子さんから、携帯電話でメールを打つためのスティックなど、手作りの自助具で生活を

豊かにされている様子を、また脳性まひで電動車いすを利用されている柳沼和子さんからは、コイン拾いリリーチャー(伸縮棒に付けた粘着テープでコインを拾う自助具)を製作した経験から、諦めずに納得のいくものを作ることの大切さなどをお話いただきました。

子どもたちからは、「考えた人のアイデアは凄いなと思った」、「初めは疑問も多かったが、使い方がわかると興味をひくものばかりだった」、「文化祭で発表したい」などの声が寄せられました。自助具を身近に感じ、その大切さを知ることができた二日間は、夏休みの貴重な体験となったようです。

(バリアフリー普及課)

## 施設間交流シンポジウムを開催

児童や高齢・障害等の種別協議会に分かれ、活動を行う施設部会会員が一同に会し、各別で抱える問題や課題を、「共通の課題」として認識し、情報を交換していこうと、八月二十六日、交流シンポジウムを開催しました。

今回は、十ある種別協議会の中から、児童福祉施設・社会就労センター・福祉医療施設・地域生活施設協議会から発表いただきました。

児童福祉施設協議会の稲本誠一氏(日本水上学園)は、家庭の養育力低下を背景に増加する処遇困難児童や家庭引き取り児童の減少などの問題から、精神的ケアや治療機能など、専門的援助体制の充実の必要性について。また、社会就労センター協議会の岡村勝氏(貴志園)は、授産施設の歴史や利用者の状況を見出すことのできる施設体系と就労支援のあり方

について。福祉医療施設協議会の江波戸威津雄氏(紫雲会横浜病院)からは、社会保障制度の再編の中、生活困窮者を中心に支援を行ってきた福祉医療施設が抱える運営上の課題と、在住外国籍住民やホームレス等、新たな支援対象者への方策などを。地域生活施設協議会の名古屋修氏(横浜愛泉ホーム)は、地域を基盤に活動してきた隣保館の取り組みから、福祉施設が地域住民との接触交流の場として機能するために、専門性を共有することのできるしくみづくりの必要性などが挙げられ、種別を越え共働していく姿勢が、地域全体の福祉の向上につながることを感じさせられる研修会となりました。(社会福祉事業課)

## 神奈川の社協職員

### 新潟豪雨災害でコーディネート力を発揮

今夏、各地で豪雨災害が発生しています。7月13日、新潟県で発生し死者15名をもたらした水害に、県社協は、阪神淡路大震災を契機に結んだ「関東ブロック都県・指定都市社協災害時の相互支援に関する協定」に基づいて、20日から31日まで「三条市災害ボランティアセンター」に職員を派遣しました。

特に被害の大きかった三条市には延べ23,645人のボランティアが集まりましたが、災害ボランティアセンターの立ち上げ及びその運営を担いました。他県の社協職員と協力しながらコーディネートに徹したこの間、時々刻々と変化する問題に即時判断を行い、様々な主体と連絡調整を図るなど、社協組織、職員が日々培った力量が生かされたといえます。

なお、県内社協からは、横浜市・川崎市・横須賀市・相模原市・海老名市・城山町から職員が派遣されています。



朝早くからボランティアは集まります。センターが一番活気づく時間です

かながわ長寿社会開発センター

いき<sup>2</sup>  
はつらつ

高齢期を健康で、いきいきと過ごしたい—  
明るく活力ある長寿社会の実現に向けた取  
り組みを紹介します。

〈問合せ〉 ☎045-311-8734 FAX045-312-6302  
http://www.nenrin.or.jp/kanagawa/

テーマは

地域で創る 生き活きセカンドライフ

～チャンス（機会）・チャレンジ（挑戦）・クリエイション（創造）～

# 第1回かながわシニア 活動交流シンポジウム開催

【日時】平成16年9月25日（土）

【会場】神奈川県社会福祉会館

## 第1回かながわシニア活動交流シンポジウム 10:00～12:30

会社人間から地域人間へ。地域で活動している方々の事例をもとに、仕事に代わる生きがいづくり、地域での仲間づくりについて考えます。

### 〈コーディネーター〉

青葉OBサロン代表 増山 利夫さん

### 〈パネラー〉

NPO法人e-nakama理事長 磯部 裕三さん

じゃおクラブ代表 率川 清昭さん

かながわ男性ボランティアクラブ代表 藤田 尚志さん

神奈川健康生きがいづくりアドバイザー協議会

川崎地区役員 阿部伊代子さん

神奈川県労働者福祉協議会事務局長 田畑 穂さん

## 出会うのコーナー 10:00～16:00

◇かながわ長寿社会開発センターの紹介

おまちしています!

## 健康づくりコーナー 10:00～16:00 2階

◇元気で長生き・あなたの若さをチェック!

◇車いす・高齢者疑似体験

## 生きがい・仲間づくりコーナー 10:00～16:00

◇シニアグループ活動紹介・交流サロン

◇資料・情報コーナー

◇余暇生活から見たライフスタイル再点検

—パソコンによる余暇診断

◇ライフプラン相談コーナー

◇セミナー

「地域で自分を活かす 第二のプロフィールの作り方」

～ニューシニアのための自分楽～

〈講師〉(株)自分楽研究所代表取締役 崎山みゆきさん

〈時間〉14:00～15:30 (定員30名)

皆さんは、今までの知識や経験という財産をいかししていますか?自分楽(じぶんがく)とは、自分も楽しく相手も楽しいライフスタイルです。シニアの財産をいかして、もっと地域を楽しく豊かにしませんか?

※セミナーは事前申込みが必要です。☎045-311-8734・FAX045-312-6302まで



八月号でお伝えいたしましたシンポジウムの具体的な内容についてご紹介します。

今回のシンポジウムは、「地域で創る 生き活きセカンドライフ」と題し、定年退職をチャンス(機会)と考え、生きがいづくり、仲間づくりにチャレンジ(挑戦)し、セカンドライフをクリエイション(創造)しようがテーマです。

シンポジウムは、現在地域でシニアグループのリーダーとして活動している方々をパネラーに、自身が定年後、どのように

地域の中で生きがいづくり、仲間づくりに取組んできたのかについて、この間の苦労や楽しみ、また女性・妻の立場から見てきた様子など、それぞれの経験を語っていただきます。併せて、本年神奈川県労働者福祉協議会が実施した「シニア世代の生活実態と生きがいニーズ調査」の結果も織り交ぜながら、テーマについて考えます。

余暇診断、家庭経済や生きがいについての相談コーナー、「地域で自分を活かす 第二のプロフィールの作り方」をテーマにセミナーも開催します。

さらにいきいきとしたセカンドライフには、健康づくりも大切です。健康チェックをはじめ、車いす体験や加齢による身の衰えを疑似体験するコーナーも用意します。

多彩な企画で、セカンドライフを応援します。みなさんのご参加をお待ちしております。

# 新着図書・資料

図書

★ここがちがうよ！

月刊誌「介護保険情報」に掲載したテクニカルエイド（吉川和徳、ふつうのくらし研究所）

★住民参加型福祉と生涯学習〜福祉のまちづくりへの主体形成を求めて（辻浩、ミネルヴァ書房）

★人間裁判〜朝日茂の手記（朝日訴訟記念事業実行委員会、大月書店）

★わが国に生まれた不幸を重ねないため

## 私のおすすめの1冊



「ボランティアのすすめ  
あなたの手をわたしに」  
鈴木健二 著

この本は20章から成り立っています。見出しの一部を紹介すると、「はじめに小さな愛あります」、「感動なしに人生はあり得ない」、「誰があなたの手と心を待っているのでしょうか」、「現実の中のロマンの発見、それがボランティアです」、「ボランティアにもっとも必要なのは、感動する心です」など、読み易く、どこから読み始めても読み手の心にすーっと入ってきて優しい気持ちにしてくれます。始めようという行動以前に、優しい心ありきを気付かせ「あなたも...」と、そっと背を押してくれるそんな本です。数多い著者の本の中でも必見の一冊です。



1994年刊、双葉社  
現在販売されておりません  
(福祉資料室で閲覧・貸出可)

## 資料

に「精神障害者施策の問題点と改革への道しるべ（藤井克徳・田中秀樹、萌文社）

★「完全図解」新しい介護（大田仁史・三好春樹、講談社）

★近隣活動と「ミニユニティセンター」横須賀基督教会社会館と地域住民のあゆみ（岸川洋治、筒井書房）

★明日へのリスタート〜障害のあるおまさんのご両親に贈る（ともくクラブ、横浜市社協）

★防災・防犯・福祉のつどい記録集（N都市防災研究会）

二〇〇四年に開催されたつどいの記録集。防災に関する展示、図上訓練のほか、防災コンサートや消火・炊き出し実演、障害者の避難誘導実演などが報告されている。

**「福祉資料室」をご利用ください！**  
閲覧室のほか、文献検索、利用相談等のサービスを行っています。

◆利用時間：月～金（第3金曜、祝日、年末年始等を除く）の9時～17時

◆問合せ：☎045-311-8865  
FAX 045-313-9341

◆インターネットでの資料検索  
<http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/tosyo/>  
～「新着情報コーナー」ができました。ぜひご利用ください！～

★ユニットケア導入のための施設改修の手引き（高齢者痴呆介護研究・研修東京センター）

★子育て支援グループわらしこ倶楽部活動報告（大和市社協やまとボランティアセンター）

★身体拘束のない介護をめざして〜続・身体拘束廃止に向けての実践事例（東京都身体拘束廃止推進会議）

★高齢者の権利擁護相談の手引き（京都府社協京都市長寿すこやかセンター）

★福祉現場へのロボットの活用方策に関する実証実験（静岡県社協）

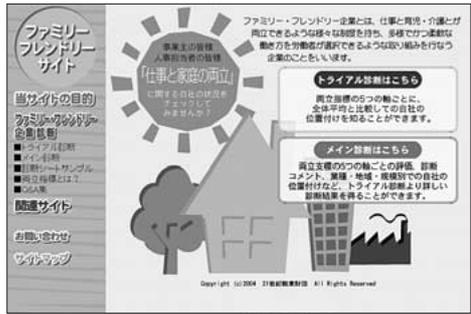
★障害者の多様な雇用就労形態に関する研究調査報告書（日本障害者雇用促進協会）

★福祉移送サービス関係資料集（岡山県社協）

★精神障害者の雇用事例についての研究調査Ⅱ（高齢・障害者雇用支援機構）

## 今月のいちおし クリック！

「ファミリーフレンドリーサイト」のホームページをご紹介します  
事業主や人事担当者が、自社の「ファミリーフレンドリー企業」（仕事と家庭が両立しやすい職場環境を支援する企業）度を、診断できるサイト。育児休業制度の内容や取得状況などの両立指標の設問から、取組状況の評価やアドバイスを得られます。診断結果は、「次世代育成支援対策推進法」（17年4月施行）の、一般事業主行動計画の目標づくりに活用されます。



<http://www.familyfriendly.jp/>

# Information

## 東京都足立区立中部保育園の改築、 民営化に伴う運営法人の募集

◇対象 東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県  
のいずれかで、現在認可保育園を運営している社会福祉法人。但し、自ら園舎を建設できる法人が対象

◇説明会 10月19日(火) (参加申込み法人は、10月13日(水)までに左記に連絡のこと)

◇問合せ 足立区福祉部保育課保育計画係  
☎03-3880-5873

## 福祉医療機構助成事業

◇対象 社会福祉に関する事業を行う法人又は団体

◇対象事業 ①高齢者・障害者福祉基金  
(地域の福祉・介護ネットワークの形成、緊急に充実を図る必要のある高齢者・障害者在宅福祉の推進、高齢者・障害者の社会参加、民間非営利団体等による地域の福祉・介護活動)、②子育て支援基金

(地域や家庭における子育て支援事業、青少年の非行防止・健全育成事業、子育てや非行児童等に関する広報啓発活動、小・中学生や小・中学生のいる家庭に対する支援事業)、③障害者スポーツ支援基金(障害者スポーツの育成・強化事業、障害者スポーツに対する意識高揚、地域

におけるスポーツを通じた障害者の社会参加の推進)  
◇助成額 一件につき上限200万円  
◇〆切り 10月31日(日)  
◇問合せ かながわボランティアセンター  
☎045-312-1121(代)(県域団体)、  
横浜市社協横浜市ボランティアセンター  
☎045-201-8620(横浜市内団体)、  
川崎市社協ボランティア活動振興センター  
☎044-244-3563(川崎市内団体)

◇日時 9月27日(月)19時開演  
◇会場 グリーンホール相模大野  
◇料金 S席4千円、A席3千円、車いす席3千円 ※未就学児童不可  
◇問合せ かながわ子ども虐待ネグレクト専門家協会事務局  
☎0463-90-2715(土曜13時~16時)  
FAX 0463-90-2716(随時)

## 日本福祉教育・ボランティア学習 会第10回かながわ大会

◇内容 「福祉教育・ボランティア学習の価値と展開」をテーマにシンポジウム、研究発表、実践報告等  
◇日時 11月27日(土)~28日(日)  
◇会場 県立保健福祉大学  
◇参加費 同学会会員7千円(〆切り日以降9千円)、非会員8千円、学生3千円  
※昼食代、懇親会費、宿泊費別途  
◇〆切り 10月15日(金)  
◇問合せ 県立保健福祉大学 FAX 046-828-2909(県外参加希望者)、かながわボランティアセンター ☎045-312-1121(代)(県内参加希望者) ※本会ホームページより要綱等のダウンロードができます

## 子どもたちの輝く未来のためのチャ リティー・コンサート

◇演目 千住真理子(ヴァイオリン)、藤井一興(ピアノ)による、シューベルト:「アヴェ・マリア」、サン＝サーンス:「白鳥他

## 第3回キラキラアートコンクール

◇対象 何らかの障害のある15歳までの幼児・児童  
◇応募作品 水彩・油絵・版画・パステル・貼り絵・切り絵・色鉛筆・墨絵等を原則として平面表現のもの。サイズは最小A4・最大60×50cm以内厳守  
◇賞 優秀作品60点(賞状・副賞の他、「こどものエコム」WEBサイトで発表)  
◇〆切り 9月30日(木)必着  
◇問合せ 同コンクール事務局  
☎03-5988-0523  
FAX 03-3953-9461

## 寄付金品ありがとびぎらまつた

「一般寄付金」▽明治大学校友会横浜地域支部▽沼倉清治▽田中良平▽広瀬公子▽岡村正子▽脇隆志(母子福祉のために)▽マジソン(株)「としび基金」▽県立衛生短期大学衛生看護課同窓会しらゆり会▽としびショップ輝▽富士シティオ(株)FUJII新桜ヶ丘店・相模大野店▽済生会若草病院▽岸田宗一郎▽佐藤和枝▽遠藤敦香(計:四九二、四三三)  
「寄付物品」▽(有)薬土舎▽神奈川県東年問題研究会▽みとみ山荘北林二郎▽原田三郎▽岡村正子(敬称略)



31st  
**国際福祉機器展 H.C.R. 2004**  
Int. Home Care & Rehabilitation Exhibition 2004

■特別セミナー **入場無料**  
「福祉機器選び方便い方」連日開催!!  
プログラムはH.C.R. WEBサイトで!  
■出展社ワークショップ/セミナーも連日開催!!

**会期** 2004年10月13日(水)~15日(金)

**開場時間** 午前10時~午後5時

**会場** 東京ビッグサイト 東展示ホール  
(東京都江東区有明3-21-1 Tel. 03-5530-1111)

**入場料** 入場無料(登録制。当日または前日)

**出展社数** 15カ国644社

**WEBサイト** <http://www.hcr.or.jp>  
(福祉機器製品情報9月24日一斉更新!!)



**世界の最新福祉機器を総合展示  
過去最大15カ国644社出展!**  
<http://www.hcr.or.jp>

**国際シンポジウム** 要参加申込 参加費2,000円

英国の医療・福祉制度の歩みと展望  
ババレッジ報告から60年、今後の方向とは

**日時** 10月14日(木) 13:00~15:30  
**会場** 東京ビッグサイト国際会議場  
お申込は、H.C.R. WEBサイト  
<http://www.hcr.or.jp>で。  
[シンポジウムに関するお問い合わせ]  
TEL: 03-3479-5061

H.C.R. 2004出展製品カタログ集 福祉機器  
2,000点以上  
掲載!  
A4判/380頁/1,000円(税込。送料別)  
FAXがハガキで、主催事務局まで  
お申込ください。 **9月末日発行!!**

H.C.R. 2004主催事務局 〒100-8980  
東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル  
保健福祉広報協会 Tel. 03-3580-3052/Fax. 03-5512-9798

### 実りある老後をどう作りだすか①

前回までは、壮年層を取り巻く問題の中から、「自殺」の問題と「生きがいづくり」支援のあり方を考えました。

今回から二回は、介護サービスの充実と共に顕在化してきている、高齢者を巡る問題について考えます。第一回の今回は、「高齢者虐待防止 SOS ネットワーク」(以下、ネットワーク)で「高齢者虐待」の問題に取り組み、県大和保健福祉事務所の保健予防課課長の山本倫仁さんと、同主査の杉山真理さんにお話を伺いました。

### 家庭内における虐待の状況

厚生労働省が、全国約一七七千カ所の在宅介護サービス事業所等関係機関と、自治体を対象に行つた「家庭内における高齢者虐待に関する調査」によると、虐待の多くは息子や息子の妻、配偶者、娘などの近親者が行っており、その理由も、虐待者の性格や人間性、及び高齢者との人間関係の悪化が多く挙げられているほか、介護疲れや高齢者の痴呆による言動の混乱、家族・親族の無関心などといった、介護に起因する悩みから虐待に至ってしまうといった回答もみられ、介護者が問題を一人で抱え、孤立している姿をうかがい知ることができません。

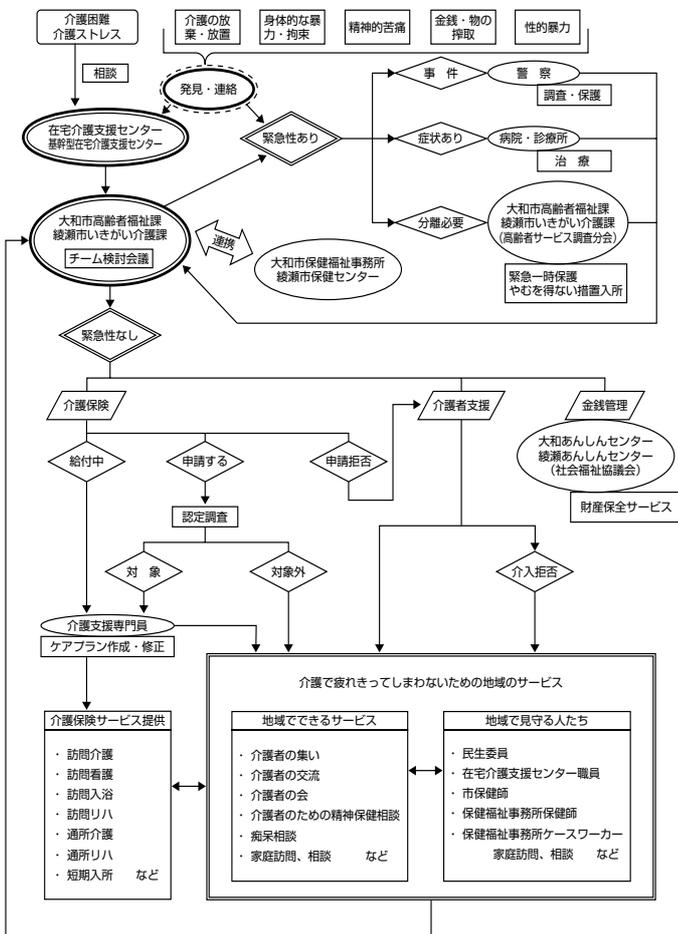
### 潜在する虐待を何とかしたい

大和保健福祉事務所は、大和市(人口約二十二万人)と綾瀬市(人

口約八万二千人)で生活する方々の、保健・福祉の向上に向け、事業を展開しています。

「昭和四十九年頃から地域に住む高齢者や家族に対し、電話相談や訪問活動を行ってきました。その活動の中で、介護や食事などが十分でないのか、不衛生な状態であったり、大きなとずれができたままの状態、薄暗い部屋に寝かされている高齢者の姿を目にすることがありました。そうした方々が、十分な治療や介護を受けることなくお亡くなりになっていく現状に直面する度に、何とかしなければと、当時あった社会資源や制度を最大限に活用して支援にあたってきました。しかし「虐待」という言葉も一般化されていない時代にあつて、保健師一人の力ではどうにもできず、心を痛めることも少なくありませんでした。そこで、大和保健福祉事務所で既に

～高齢者の虐待防止・早期発見・早期対応フローチャート～



### 地域の中につながりをつくる

ネットワークは、大和市と綾瀬市の保健・福祉担当者のほか、多岐に渡る分野の関係者が構成員となり事業を支えています。

県の事業として実施していた、地域で徘徊する高齢者を、早期に発見するシステムである『はいかい高齢者等 SOS ネットワーク』をモデルに、高齢者の虐待を防止するためのしくみづくりに先駆的に取り組むことになり、研究会や作業部会を経て、十三年三月に県内のネットワークが立ち上がり「初めた」と山本さんは話します。

「全ての関係機関が協力し合わなければ、虐待の問題を解決することはできないと考え、地域の行政職員や福祉関係者だけでなく、医療機関や警察などにも構成員としてご協力いただいています。また関係機関が一体となって問題に取り組む姿勢を、設置要綱などの書面で明確化したことにより、これまで個人や各組織だけで対応していた問題が顕在化され、幅広い専門性と選択肢をもって検討することができるようになりました。

相談は、地域の在宅介護支援センターや高齢者担当課に寄せられます。報告を受けた高齢者担当課と

# ひと・ネットワーク 143

「災害からいのちを守る」

防災ギャザリングfromかながわ  
渡辺 善明



猛暑の続いた今年7月、集中豪雨によって大きな被害を受けた新潟県中之島町へ水害の後片付けボランティアに行きました。

中之島町は、大雨で刈谷田川の堤防が決壊し、家屋の倒壊、流出、半壊、床上浸水など1,000戸以上の家屋に被害が及びました。復旧作業は、住宅の床下に20センチくらい堆積した排泥をかき出し、土のう袋に詰めて運び出すなど大変な重労働で、多くの人の力が必要とされました。神奈川県からは各地の災害ボランティアネットワーク等が協力し、3回にわたり貸し切りバスによる夜行ボランティア隊が生まれ、のべ100人以上が参加しました。その他、カンパやタオルの募集にたくさんの方から支援をいただきました。

このボランティア活動を支えているのは、現地で求められている活動(ニーズ)を集めたり、ボランティアと活動先を調整する災害ボランティアセンターです。過去に運営を経験した全国各地の人たちが、災害発生直後から連絡を取り合い、被害の情報を集め、現地にアドバイザーやコーディネーターを派遣してサポートします。今回、社協職員や青年会議所等が協働しサポートにあたっていました。

しかし、こうしたネットワークがあるから何もなくて良いわけではありません。阪神大震災のように都市を襲う大災害や、広域で同時発生的に被害が起きる場合もあります。なにより、災害が起きてしまった後の救援では助からない命があるからです。被害は社会的に弱い立場の人に集中します。今回の水害で亡くなった方も避難が遅れたり、自力では避難することができなかった高齢者でした。

神戸の震災から、来年の1月17日で10年の節目を迎えます。被災地が受けた教訓を風化させず、これから起こる災害で命を失わないよう、多くの人を持つ防災の智恵を集積する場を全国のネットワークと作っています。

防災ギャザリングを通して県内の智恵を結び、皆さんと交換していきたいと思っています。

**問題の背景にあるものを見つめる**  
高齢者を守るためには、虐待が起こりにくい環境を整備することが不可欠と、杉山さんは話します。

「様々な介護サービスが地域の中に生まれてきています。しかし、介護者を支援する社会的資源は十分には整っていないのが現状です。介護に疲れた介護者が、追い詰められて虐待に至ってしまう前に、関係機関が様々な場面で介護者の心のシグナルを受け止め、見守っていくくみを作っていくこと。これがネットワークの大きなねらいの一つなのです。今後は、介護保険事業者や福祉施設関係者など、多くの関係者の力を借りながら、虐待を未然に防ぐために必要な事例の収集や情報の活用方法などを検討しながら、相談体制の充実を図っていききたいと思っています」と結んでくださいました。

## 高齢者虐待を防ぐために

高齢者虐待を未然に防ぐために必要な事例をまとめました。  
① 介護が長期化、重度化する中で、地域全体で介護を支援するしくみづくり  
② 顕在化しにくい虐待の問題の掘り起こしと、様々な専門性(カウンセラー、弁護士等)に照らし合わせた事例の検討。個人情報保護の視点にたった、情報の共有方法についての検討。  
③ 支援の結果、病院や施設入所等が必要となった場合、金銭等を含めた処遇の取り扱い  
④ 概念の統一を含めた、支援者の資質向上に向けた機会づくり

### 高齢者虐待のために専門チームがある自治体一覧(本県内)

| 名称(所管課)               | ☎               |
|-----------------------|-----------------|
| 1 大和市 (保健福祉部高齢者福祉課)   | 046-263-1111(代) |
| 2 横須賀市 (中央健康福祉センター)   | 046-824-7632    |
| 3 鎌倉市 (高齢者福祉課)        | 0467-23-3000(代) |
| 4 相模原市 (高齢者福祉課)       | 042-754-1111(代) |
| 5 秦野市 (秦野在宅介護支援センター)  | 0463-82-1021    |
| 6 厚木市 (福祉介護課高齢福祉係)    | 046-223-1511(代) |
| 7 綾瀬市 (いきがい介護課いきがい担当) | 0467-77-1111(代) |
| 8 開成町 (町民サービス部保健福祉課)  | 0465-83-2331(代) |

※「家庭内における高齢者虐待に関する調査」(平成16年4月 医療経済研究機構)より抜粋

### 情報やご感想をお寄せください!

〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2「県社協企画課タイムズ係」  
☎045-311-1423 FAX045-312-6302 e-mail: kikaku@jinsyakyo.or.jp



## だれもが安心して入浴できる公衆浴場 NPO法人たすけあい泉「コモ湯」(横浜市)

体を清潔に保つだけでなく、湯に包まれた皮膚感覚に体を任せて「極楽」気分を味わい、心身の疲れを軽減することができる「入浴」。

そんな癒しの効果のある入浴ですが、高齢者で身体に不安のある方や障害のある方の多くは、自宅に気軽に入浴できる環境や設備が整っていないことも少なくないため、思い通りに入浴を楽しむことは難しいのが現状のようです。

今回は、だれでも気軽にお風呂を楽しんでもらおうと、公衆浴場「コモ湯」を運営する、NPO法人たすけあい泉の理事長吉川則子さんと、常務理事の菅谷典子さんに、お話を伺いました。

### 時間も人も気にせずゆったりと

たすけあい泉は平成五年に発足。高齢者福祉を中心に、地域に根ざした事業を展開しています。

「特定の人だけでなく、地域の方にも施設を利用して欲しいと考えた時に、浮かんできたのがお風呂の活用でした。自分たちが入ったら楽しくなるようなお風呂を

作ろうと考えた浴室には、高齢者の方や重い障害のある方でも安心してお風呂が楽しめるよう、ストレッチャーで寝たまま入浴することができる機械浴槽やボディシャワーなどのほか、車いすで入浴することのできるジャグジーもあります。公



機械浴槽は使い方を教えてもらえばだれでも簡単に使用することができます。左上は皆で楽しく利用できるジャグジー

衆浴場ですので、ご利用になる方の責任で入っていただくのが基本ですが、施設機能を生かして、送迎やヘルパーのサービスもご用意しています(有料)と吉川さん。

全国的にも珍しいこの取り組みに、利用者から活用のヒントをも

らうことも少なくないうえです。

「家族がヘルパーの様子を見ながら介助方法を覚えて、高齢者や障害のある方を入浴させて帰るといった使い方のほか、まず高齢者の方を機械式浴槽で介助した後、最後に全員一緒にジャグジーに入られるご家族や、遠足としてコモ湯を訪れ、皆で楽しく入浴して帰る地域作業所の皆さん。定期的に遠方から来館され、友だちとだんらんして帰っていく高齢者の方など、様々な使い方が生まれているのに驚かされています。お風呂は生活環境の中で、個別に使用したいとだれもが思う場所です。コモ湯が高齢や障害の有無を問わず、体調や都合に合わせて、時間にも人にも気兼ねすることなくゆったり楽しんでいただける場となることで、すてきな交流の輪が広がることを願っています」と菅谷さんは話してくださいました。

入浴料は一回二百円(貸切り)。現在施設増築のため、営業時間など通常業務とは若干異なるため、事前に確認の上、ご予約をお願いしたいとのことです。(企画課)

### 「コモ湯」

☎045-800-13210

URL http://www7.aimet.ne.jp/  
npoizumi/comoyu/comoyu.html

## — 社会福祉施設の設計監理 —

株式会社 安江設計研究所  
YASUE & ASSOCIATES' Inc.

東京都港区高輪2-19-17-808

TEL03(3449)1771(代) / FAX03(3449)1772

E-mail: BCH12011@nifty.com



入所更生施設K学園(厚木市)



新築・増築・改修等お気軽にご相談ください